

平成26年度 事業報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

特定非営利活動法人日本農林再生保全センター

1 事業の成果

地域で問題となっている放置竹林や耕作放棄地の整備・管理を行い、再生面積を拡大させることができた。また竹チップや竹炭を製造し、農業分野などでの使用事例が増加してきた。竹など里山の資源を積極的にイベントで使用する機会も増加させることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (概算)(単位:千円)
放置竹林拡大防止の為の竹林整備事業	「竹林再生隊」を結成し放置竹林に困っている農家から間伐・整備作業を受託するとともに人材育成にも取り組んだ。	(A) 4月～3月 (B) 京都府内 (C) 30人	(D)一般市民 (E) 100人	500
伐採した竹を活用した商品の研究開発販売事業事業	放置竹林の間伐竹を使い、竹チップや竹炭、青竹、笹、流しそうめんセットなどに加工し販売を行った。	(A) 4月～3月 (B) 京都府内 (C) 30人	(D) 農業者 (E) 200人	1000
竹などの地域資源を活用したイベント事業	全国各地で放置竹林の竹を使った流しそうめんイベントを開催した。また様々なイベントなどで積極的に竹を使ってもらうようにPRを行った。	(A) 4月～3月 (B) 全国 (C) 50人	(D)一般市民 (E) 3000人	6500
各地域資源を活用した商品の開発・販売の助言援助活動	地域の農業者などと連携し、6次産業化商品の開発や販売を行った。	(A) 4月～3月 (B) 京都府内 (C) 3人	(D)一般市民 (E) 500人	1500

耕作放棄地の拡大防止の為の農地整備及び啓発事業	「耕作放棄地再生プロジェクト」を立ち上げ耕作放棄地の整備を行った。	(A) 4月～3月 (B) 京都府内 (C) 10人	(D)一般市民 (E) 50人	500
再生した農地における有効活用方法の開発及び啓発事業	再生農地を体験農園「シェアファーム」にして利用者とともに野菜の生産を行い、農地の保全につなげた。	(A) 4月～3月 (B) 京都府内 (C) 50人	(D)一般市民 (E) 50人	500
自然環境保全活動を通じての文化教育事業	様々な農業体験イベントや里山の資源を使ったものづくりワークショップなどを開催した。	(A) 4月～3月 (B) 京都府内 (C) 10人	(D)一般市民 (E) 300人	500

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度に他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。